

消防団員募集

地域のために

活動しよう！



消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の安全を守るため活動しています。

火災などの災害時には消防署と一体となって、迅速に消防火・救出活動を行い、災害から町と住民を守るという重要な役割を担っています。

近年各地で多発した大規模災害では、多くの死傷者や行方不明者が出る中、さまざまな場面で消防団員が活躍し、安全と秩序を守る地域社会の



担い手として、その役割はますます高まっています。一方、全国的に団員の高齢化など、その数は年々減少し、団員の確保が大きな課題となっているのが現状です。

消防団は、災害から住民の生命と財産を守るという非常に重要な組織です。消防団に入団し、地域のために活動しましょう！

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62・1231

消防団とは？

消防団は、市町村が設置する機関で、消防本部・消防署と協力して消防活動を行います。

団員の身分は特別職の地方公務員とされ、手当が支給されます。また、活動中のケガなどに対する補償があり、5年以上勤務した団員には退職金も支給されます。

水道広域化基本構想策定について答申

12月24日(水)、秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）策定審議会は、ちちぶ定住自立圏推進委員会会長の高喜邦康秩父市長へ、水道広域化基本構想策定について答申を行いました。

「秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）に基づく水道広域化」に関する意見募集

秩父地域では、水道事業の広域化（統合）の実現を目指し、広域化後の水道事業の目指すべき方向性や目標を定める「秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）」を策定しました。本基本構想に基づく水道広域化について、広く住民の皆さんからご意見を募集します。

■関係資料の公表

〈公表期間〉 2月16日(月)～3月17日(火)

〈公表方法〉

- ①秩父市水道部広域化準備室ホームページ内に掲載
<http://www.city.chichibu.lg.jp/5343.html>
- ②窓口
皆野町役場町民生活課
皆野・長瀬上下水道組合（皆野浄水場内）

■意見の募集

〈募集期間〉 2月16日(月)～3月17日(火)

〈提出方法〉

- ①秩父市水道部広域化準備室に直接持参、郵便、FAX、電子メール

- ・〒368-0054 秩父市別所538
- ・FAX：0494-23-6444
- ・メール：suidokoiki@city.chichibu.lg.jp

②直接持参

皆野町役場町民生活課
皆野・長瀬上下水道組合（皆野浄水場内）

※提出様式は問いません。

※意見の提出を行う場合、住所、氏名および連絡先を記載してください。

■意見の取扱い

- ・ご意見は今後の政策における参考とします。
- ・個別の回答はしません。
- ・ご意見の内容は、個人情報を除き公開する場合があります。

問合せ 秩父市水道部広域化準備室 ☎25-5221
町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232
皆野・長瀬上下水道組合 ☎62-0554